

まもりすまい保険



保険料&現場検査手数料が割引に！

例えば、180㎡以上500㎡未満の住宅では

合計**42,920円割引**

まもりすまい保険の資料請求をする

「まもりすまい保険」の保険料等の割引制度の導入について

(一社)全国住宅産業協会では住宅保証機構(株)が運営する「まもりすまい保険」を利用する一戸建住宅について、一定の要件のもと、保険料等の割引が受けられる制度を導入しています。当協会にご入会いただくと「保険料」と「現場検査手数料」について割引を受けることができます。以下、保険料と現場検査手数料の割引の仕組みの概要をご説明いたします。

保険料等の割引額 保険料等の割引が適用される要件 (一社)全国住宅産業協会の概要

保険料等（保険料と現場検査手数料の合計）の割引額

保険料+現場検査料の割引例（中小企業者コース・保険料2000万円プラン・機構1回検査・団地割引なし）

一般住宅

通常保険料+機構2回検査

特保住宅

割引保険料+機構1回検査（配筋自主検査1回）

床面積	種別	保険料等	検査料	手数料	合計	差額
100㎡未満	一般住宅	42,820	20,740	0	63,560	▲20,150
	特保住宅	27,640	10,370	5,400	43,410	
100㎡以上125㎡未満	一般住宅	46,250	23,980	0	70,230	▲23,340
	特保住宅	29,500	11,990	5,400	46,890	
125㎡以上150㎡未満	一般住宅	53,180	30,460	0	83,640	▲29,740
	特保住宅	33,270	15,230	5,400	53,900	
150㎡以上180㎡未満	一般住宅	59,950	32,780	0	92,730	▲33,900
	特保住宅	37,040	16,390	5,400	58,830	
180㎡以上500㎡未満	一般住宅	70,150	41,120	0	111,270	▲42,920
	特保住宅	42,390	20,560	5,400	68,350	

※(一社)全国住宅産業協会の会員は特保住宅の保険料が適用されます。

※平成25年9月1日より、建設住宅性能評価を取得する住宅は、現場検査が省略できます。

保険料等の割引が適用される要件

(一社)全国住宅産業協会の企業会員であること、又は団体会員に所属する会員であること。

住宅保証機構(株)に事業者届出を行っていること。

以下(1)と(2)の技術基準をクリアしていること。

(1)住宅保証機構(株)が定める住宅瑕疵担保責任保険設計施工基準

(2)住宅性能表示基準の劣化対策等級2以上

自社に所属する一定の技術資格を有する者を検査員として(一社)全国住宅産業協会に登録し、当該検査員が「まもりすまい保険」の基礎配筋工事完了時の現場検査を実施すること。

●基礎配筋工事完了時の現場検査を行う検査員になるには、当協会が開催する特保住宅検査員研修を受講し、検査員として登録することが必要です。検査員研修を受講するには、以下の技術資格が必要です。

● 検査員研修の受講資格

以下の免許等を取得後、5年以上の実務経験を有する必要があります。

(1) 一級建築士 (2) 二級建築士 (3) 木造建築士 (4) 建築施工管理技士 (二級建築施工管理技士(仕上げ)を除く。)